

障害者施設職員支援力向上研修

「虐待防止と権利擁護」

障害者施設職員支援力向上研修は、障害者の虐待防止、権利擁護等について、施設職員に必要な障害者の心理、法制度、虐待防止策等の面から、知識や事例検討を通し適切な対応を学ぶことを目的として実施します。新型コロナウイルス感染防止の観点から、今回初めて動画による研修を実施いたします。次の各項目をご確認の上、ご受講ください。

1 概要

研修回	内 容	動画視聴可能期間
第1回	障害者虐待防止の基礎知識	令和2年7月1日～7月8日
第2回	虐待・不適切行為をなくす取組み	令和2年7月15日～7月22日
第3回	虐待のない施設・事業所づくり	令和2年7月29日～8月5日
第4回	虐待防止と意思決定支援	令和2年8月12日～8月19日
第5回	研修まとめ・アンケート	令和2年8月26日～8月30日

- 2 方法 (1) 受講申込者の登録メールアドレス宛てに、各回の視聴用 URL が配信されます。
(2) 各回、動画視聴可能期間に視聴します。
(3) 動画視聴後に、課題を研修センターへ提出します。
(4) 課題を提出した方のみ、次回の URL が配信され動画視聴ができます。
(5) 第5回を受講後、研修アンケート提出⇒研修受講事業所として登録

3 講師 鈴木 敏彦 氏（和泉短期大学児童福祉学科教授・世田谷区自立支援協議会会長）

4 対象 世田谷区内でサービスを提供している障害者施設事業所の職員

5 費用 無料

6 定員 60名（先着順）

7 申込 6月22日（月）までに研修センターホームページからお申し込みください。

- ・申し込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡下さい。
- ・申込みでいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。

8 注意事項

動画及び資料の全部または一部について、録画（スクリーンキャプチャを含む）・録音・複製・第三者への配布（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守り下さい。

9 その他

事前に事業所登録を行いますと、今後の研修の申し込みがスムーズに行えます。

- ・『世田谷区社会福祉人材育成・研修センター 令和2年度 事業案内の30～33ページ』（添付有）をご確認下さい。
- ・申込み完了メールは「fukushijinzei@setagaya-jinzai.jp」から送信されます。メールが届かない場合は、メールアドレスの登録間違い等の確認をお願いします。



この研修は、世田谷区の介護サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。

世田谷区介護サービス従事者研修

お問合せ先

世田谷区福祉人材育成・研修センター
電 話：03-6379-4280
FAX：03-6379-4281
【担当】笠原 村木

事業所登録方法

- 事業所登録を行うことによって、研修申込み時等に様々なメリットがあります。
- 事業所登録は1事業所につき1登録です。担当者が交代する際はログイン用パスワードを引継ぐ等、継続して活用できるようにお願いします。

- 1 トップページ右上の①**事業所登録**を選択し、必須項目を入力してください。



- 2 ②「登録項目入力」画面で項目に沿って内容を入力し、③**確認**を選択します。

②

項目	内容
法人種別 *必須	株式会社
法人名 *必須	
サービス *必須	居宅介護支援
事業所名 *必須	
パスワード *必須	
パスワード (確認) *必須	

③ **確認**

- 3 「入力内容確認」画面で内容を確認し、修正がなければ④**登録する**を選択する。

入力内容確認

下記内容で登録しますか？

- 法人種別：社会福祉法人
- 法人名：社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
- 所在地（郵便番号）：156 0043
- 所在地：松原6-37-10 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階
- 併設サービス：その他のサービス
- パスワード：[REDACTED]
- パスワード (確認)：

④ **登録する**

- ⑤修正項目がない場合「申込みが完了しました」と表示され、申込み手続終了となります。



申込みが完了すると、事業所情報に入力したメールアドレスに、申込み完了メールが送信されます。

- ※ 申込み完了メールは「fukushijinzei@setagaya-jinzai.jp」から送信されます。メールが届かない方は、拒否設定等されていないか確認をお願いします。

メリット

- 研修申込時の「事業所情報」を、その都度入力する必要がなくなります。
- 自事業所の申込み一覧の確認ができるようになります。
- 研修のキャンセルを、メールで送ることができます。
- 「研修受講事業所公表制度」において、参加実績として公表されます。

事業所登録をされている場合、事業所情報をログイン後に変更することができます。
 変更できる情報は「法人種別」「法人名」「サービス」「事業所名」「事業所番号」
 「メールアドレス」「TEL」「FAX」「郵便番号」「所在地」「併設サービス」「パスワード」
 です。

- 1 トップページ右上の
 ①事業所ログインを
 選択します。



事業所ログイン画面から、②「事業所番号」と「③パスワード」を入力します。

- ④事業所情報編集を選択します。

④

≡ 事業所情報編集

⑤



変更したい項目を修正し、
 ⑤確認を選択します。

「入力内容確認」画面で変更した項目等を確認し、
 修正があるときは、⑥修正するを選択します。
 修正がないときは、⑦登録するを選択します。



変更が完了すると、「事業所情報」画面が
 表示されて、終了となります。

項目	内容
法人種別	社会福祉法人
法人名	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
所在地（郵便番号）	156-0043
所在地	松原6-37-10 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階
併設サービス	その他のサービス



研修受講申し込み方法

1 研修選択

福祉人材育成・研修センターのホームページ「<https://www.setagaya-jinzai.jp/>」から、



①事業所ログインを選択し「事業所番号」・「パスワード」を入力します。その後、次の2つの方法で研修の選択ができます。

- (1) メインメニューの②研修・講座を選択します。
- or
- (2) ③福祉の仕事に従事している方へを選択し、「新着情報」の下に表示されている④新着一覧を選択します。

「研修・講座」が表示され、閲覧されている方の知りたい分野等の⑤カテゴリから選択することができます。



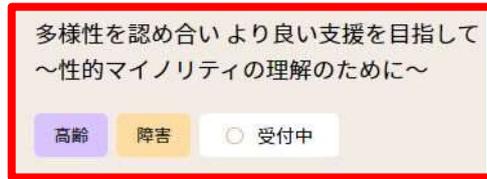
※研修カレンダーでは、各月実施される研修一覧が表示され、そこから研修が選択できます。



⑥該当月を選択し、スクロール↓することで、研修が選択できます。

2 研修申込み

①受講したい研修を選択します。



②「受付中」になっていることを確認します。

③申込みを選択すると、入力画面に切り替わります



④「事業所情報」に表示された内容を確認します。

※ログインしていない場合

1) 内容を入力します。

2) 事業所登録を行ってから再度申込みます。



⑤



⑤「申込み参加者登録」を入力します。

1つの研修に複数人申込み場合は、

⑥項目追加を選択し「申込参加者登録」を入力します。入力が終了したら⑦確認を選択します。

⑧入力内容確認画面で、入力内容を確認します。

⑨修正があるときは、修正するを選択します。

⑩修正がないときは、登録するを選択します。



⑪修正があった場合、赤エリア内の白抜き文字で表示された項目を入力します。

⑫修正項目がない場合「申込みが完了しました」と表示され、申込み手続終了となります。申込みが完了すると、事業所情報に入力したメールアドレスに、申込み完了メールが送信されます。

